

地域のみな様と、私たちをむすぶ広報誌



# 京都中部総合医療センター

## Kyoto Chubu Medical Center



京都中部総合医療センター看護専門学校  
2023年度 卒業証書授与式

## CONTENTS

- 院長挨拶 ..... ①
- 赴任医師紹介 ..... ③
- 認定看護師の活動 ..... ⑧
- 退任のご挨拶 ..... ②
- 医療従事者負担軽減への ..... ⑤
- 京都中部総合医療センター ..... ⑩
- 就任のご挨拶 ..... ②
- 取組について ..... ⑤
- 看護専門学校 ..... ⑩

地域医療支援病院 紹介受診重点医療機関 臨床研修病院  
救急告示病院 日本医療機能評価機構認定病院  
地域がん診療病院 第二種感染症指定医療機関  
地域周産期母子医療センター へき地医療拠点病院  
京都府地域リハビリテーション支援センター  
京都府災害拠点病院 (地域災害医療センター)  
DMAT 指定医療機関 認知症疾患医療センター  
エイズ拠点病院 京都府難病医療協力病院

### 京都中部総合医療センター

〒629-0197 京都府南丹市八木町八木上野25番地  
TEL 0771-42-2510代 FAX 0771-42-2096

<https://www.kyoto-chubumedc.or.jp>





## 病院の理念

地域の拠点病院として、患者さん中心の良質な医療を行い、地域に愛され信頼される病院を目指す。

## 病院の基本方針

1. 常に患者さんの立場にたち、権利を尊重して適切な医療を行います。
2. 地域医療支援病院として、地域の医療・介護・福祉等と連携しながら、専門診療を推進して地域完結型医療の中心的役割を担います。
3. 第二種感染症指定医療機関として、二類感染症もしくは新型コロナウイルス感染症に対応した医療を提供します。
4. 救急医療、周産期・小児医療、災害医療を充実させ、いつでも安心して受けられる医療を提供します。
5. 地域がん診療病院として、集学的医療を推進し、高度ながん医療を行います。
6. 働き方改革を推進するとともに、チーム医療を強化し、医療の質・安全性を高めるため、すべての職員の資質向上に努めます。
7. 公営企業としての役割を全うするため、経営効率を高め、健全経営を遂行します。

## 患者さんの権利と責務

私たちは患者さんの権利を尊重し、十分な説明と合意に基づいた医療を行います。

1. 説明を受ける権利
2. 治療を選択する権利
3. 情報を知る権利
4. 個人情報の保護を受ける権利
5. 他の医療機関の医師の意見（セカンドオピニオン）を求める権利
6. 自分の健康情報を正確に提供する責務
7. 説明を理解するまで問う責務
8. 病院での規則に従う責務



# 院長挨拶

## 花便り溢れる季節に

院長 たつみ てつや 辰巳 哲也



今年もまた麗らかな春が訪れました。桜前線の北上につれて、全国から満開に咲く桜の花便りが届いています。能登半島で起きた地震災害は少しずつ復旧の目途が立ちつつありますが、新型コロナウイルス感染症による入院患者がゼロになる日はありません。第8次医療計画に向けて京都府における感染症予防計画もまとめ、令和6年9月までには改正感染症法に基づき、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症又は新感染症に係る医療を提供する体制の確保に必要な措置に関する協定（医療措置協定）を知事と病院・診療所間で締結することになります。京都中部総合医療センターは今後も第二種感染症指定医療機関として、感染症発生・まん延時に担うべき役割を果たしていく所存です。

いよいよ2024年の新年度が始まりました。安定化しない世界情勢とともに長引く円安と高騰する食料品代・エネルギー代など物価高の影響で国民生活は苦しい状況が続いています。今年の診療報酬改定では本体で0.88%のプラス改定となったものの、そのほとんどが看護職員、病院薬剤師などの医療関係職種への賃上げに対する費用に充てられ、病院の経営は益々厳しい時代が続くものと思われます。さらに4月より始まった「医師の働き方改革」により罰則付き時間外労働時間等の規制が各医療機関の経営を圧迫し、地域の医療提供体制にも悪影響を及ぼすことを懸念します。当院は臨床研修指定医療機関でもあり若手医師への教育のあり方や、超過勤務時間が多い医師への対応・支援など、地域医療を守りながら医療従事者の労働環境整備を進めることの難しさを日々感じています。

4月からは55人の新しい仲間達を迎えました。医師部門では脳神経内科、内分泌・糖尿病・代謝内科、総合診療科、産婦人科が増員となり、循環器内科、腎臓内科、呼吸器内科、小児科、消化器外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、眼科は一部メンバーが変わりました。新たに赴任して頂く先生方のお力で、さらに診療が一層充実することと期待しています。特に消化器外科部長で赴任していただいた曾我耕次先生は、大腸癌を中心にロボット支援手術に習熟されており、当院においても大いにご活躍して頂けるものと期待しています。

医師以外にも4月から勤務頂けるすべての職員の皆さまには心からの歓迎と今後のご活躍を期待しています。また長年にわたり看護部を支えて頂きました川勝智子看護部長がご退任され、新たに増谷照代副看護部長が新看護部長にご就任されました。川勝前看護部長にはコロナ禍を含めて長い間、看護部を支えて下さり、心からの感謝を申し上げます。増谷新看護部長には引き続き、看護部の発展にご尽力頂けるものと期待しています。

京都中部総合医療センターは地域医療支援病院、第二種感染症指定病院としての責任と自覚を持ち、新興感染症にも対応し最適な医療を住民の皆さまに提供するため、職員一丸となって頑張りますので、今後とも皆さまのご理解とご支援を賜りますようどうかよろしくお願い致します。世界の平和と地域の皆さまが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会が続くことを願っております。今年も皆さまの春がさわやかで心暖かなものでありますようにお祈りしております。



## 退任のご挨拶

### 変革の時代を歩んで

前看護部長 かわかつ ともこ  
川勝 智子



思い起こせば45年前の昭和54年4月に旧公立南丹病院看護専門学校（現京都中部総合医療センター看護専門学校）卒業と同時に旧公立南丹病院（現京都中部総合医療センター）に就職しました。楽しかったことや辛かったこと、悲しかったことなど、走馬灯のように思い出されますが、この45年間大過なく勤めを全うすることができたのは、未熟な私を支えご指導いただいた皆様のおかげです。

2018年に看護部長を拝命したとき「少子高齢化が進み医療環境や患者・家族を取り巻く環境は大きく変化していくであろう、この地域にとっての役割の重大さを認識し、この病院に来てよかったと言っていただけの看護を目指します」と就任の挨拶で述べさせていただきました。未熟な点や、至らぬ点も多くありましたが、この目標に向かい無事に乗り切ることができたのは皆様のおかげであると感謝しております。

2020年3月の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）発生に伴い、3密回避や黙食、面会禁止など様々な制限がある中で看護学生の実習受け入れ制限もあり、看護部として共に悩み、励ましあい、時には愚痴を言いつつも協力し合いCOVID-19に打ち勝ってまいりました。

今後は診療報酬改定、病院機能評価受審や新病棟建設など多くの課題がありますが、チームワークや組織力を強化し乗り切っていただきたいと思います。後に続く、優秀な後輩たちが新看護部長を中心に頑張ってくれると信じています。

病院のロゴマークのごとく、一本の木は地域医療の中心的存在を、3枚の葉はそれぞれ生命・健康・信頼を表現するように、今後も地域の拠点病院として益々発展することを願っております。長い間、ありがとうございました。

## 就任のご挨拶

### 地域に愛され、信頼される看護を目指して

看護部長 ますたに てるよ  
増谷 照代



令和6年4月より看護部長に就任させていただくことになりました。このような大役を任せていただくことになり、責任をひしひしと感じております。

私は当院に就職して25年目になります。私が常に大事にしてきたことは人との出逢いを大切に、さまざまな場面がある中で、その瞬間に最善をつくすということです。看護学は病気の方だけではなく、すべての人が対象であり、医療現場だけでなく、様々な分野に通じるところに看護の魅力を感じ、看護の心を忘れないよう仕事を続けて参りました。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけは昨年5月に2類から5類へ移行し、以前のような日常が戻ってきました。今日に至るまで多くの看護職員が不安の中でも、看護師としての使命感のもと、当院の役割を果たすことに専念して参りました。日々感染対策を徹底し、継続して安全な医療・看護の提供ができるよう取り組んでおります。

社会の変化や日々進歩する医療の中で、看護師には多岐に渡る能力が必要です。看護教育体制を整え、当院看護部の理念である「心温まる看護の提供」を目指し取り組んで参ります。

当院では慢性的な看護師不足が続いています。地域の皆様に質の高い看護の提供を行うには人材の確保が重要となりますが、今後、国の労働人口は減少してく中で人材確保の厳しさは増していきます。地域医療を守っていけるよう一緒に働いてくれる仲間を募集しております。

これからも地域住民の方々の期待に応えられますよう、誠心誠意精進して参ります。ご支援ご鞭撻のほど、心からお願い申し上げます。

# 赴任医師紹介

## 循環器内科

医師 <sup>かとう ゆきのり</sup> 加藤 幸範 (平成 23 年卒)

本年 4 月より循環器内科に入職となりました。専門は不整脈疾患の診療であり、南丹地域の循環器・不整脈診療に貢献できればと思います。患者さんのご希望に沿った治療ができるように心がけてまいりますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。



## 脳神経内科

医師 <sup>なかむら みさき</sup> 中村 美咲 (令和 4 年卒)

京都第二赤十字病院、京都府立医科大学附属病院で初期研修医として勤務し、今年度より当院で神経内科医として勤務させていただくことになりました。神経内科の疾患は長く生活に関わるものが多く、患者さんに寄り添った医療ができるよう精進してまいります。未熟な点も多いと思いますが、精一杯努めさせていただきます。何卒よろしくお願ひいたします。



## 内分泌・糖尿病・代謝内科

医師 <sup>はっとり ともひろ</sup> 服部 智仁 (平成 28 年卒)

2024 年度より勤務させていただくことになりました、服部智仁と申します。前年度までは 3 年間、市立福知山市民病院糖尿病内科で勤務しておりました。地域の医療に貢献できるよう、精一杯努力してまいりますので、よろしくお願ひいたします。



## 総合診療科

医師 <sup>ますだ しょうご</sup> 益田 祥吾 (令和 4 年卒)

2024 年 4 月から 9 月までの間、当院総合診療科専門プログラムの一環で京都中部総合医療センターにて研修をさせていただきます。緑豊かな南大阪で生まれ育ち、大阪医科薬科大学では勉学と弓道に励んでおりました。自然と人が共存し、多様性に溢れた南丹医療圏の医療を担うお手伝いをさせていただくこと、また、研鑽を積みさせていただけることを大変嬉しく思います。自らを高め、患者さんやそのご家族様により良い医療や安心を届けられるように努力する所存です。



## 呼吸器内科

医師 <sup>どい ゆうき</sup> 土井 悠暉 (令和 4 年卒)

京都山城総合医療センターで 2 年間の初期研修を経て、今年度より当院呼吸器内科で勤務させていただくことになりました。生活の質を大きく左右する呼吸器診療を通じて、1 人ひとりの患者さんの人生をサポートできるよう努めて参ります。何卒よろしくお願ひ申し上げます。



## 眼科

医師 <sup>つみ こうき</sup> 堤 剛己 (令和 3 年卒)

新しい環境に慣れるまで時間がかかるかと思いますが、この病院で地域医療に貢献できるよう精一杯頑張りたいと思います。眼科医としては 2 年目であり、未熟者ではございますがこの病院で学び、医療に携われる事を嬉しく思います。至らない点も多々あるかと存じますが、今後とも宜しくお願ひ申し上げます。



## 腎臓内科

医師 <sup>しおや ゆり</sup> 塩屋 友梨 (令和 3 年卒)

京都第一赤十字病院、京都府立医科大学附属病院での初期研修後、1 年間、大学附属病院の腎臓内科で勤務し、当院に赴任して参りました。患者さんやそのご家族の方々の声に耳を傾け、親身になった丁寧な診療に努め、地域医療の充実に貢献したいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。



## 外科・消化器外科

部長 そが こうじ 曾我 耕次 (平成 12 年卒)

京都第一赤十字病院より赴任いたしました。消化器外科分野を、特に大腸癌治療を中心に診療してまいりました。腹腔鏡手術が専門分野で、近年はロボット支援下手術を多く行ってきております。患者さんに寄り添いながら、最高水準の外科診療が提供できるように努力してまいります。どうぞよろしくお願いたします。



医員 ほら しょういちろう 原 章一郎 (令和 4 年卒)

京都府立医科大学附属北部医療センターより赴任いたしました。安全で丁寧な外科診療をモットーに、南丹医療圏に少しでも貢献できるよう精一杯努力して参ります。至らぬ点も多いかと存じますが、皆様どうぞよろしくお願申し上げます。



## 産婦人科

部長 おおい ひとみ 大井 仁美 (平成 14 年卒)

大学を卒業後、京都府立医科大学産婦人科学教室に入局し、22年間京都市内の病院で産婦人科医として勤務しました。かねてから地域の病院として京都中部総合医療センターには大変お世話になっており、その一員として勤務できることをとても嬉しく思います。周産期医療や婦人科腫瘍など、今までの経験と新しい知見を基に地域医療に貢献したいと思います。



医員 ほそだ なおや 細田 尚哉 (令和 2 年卒)

京都府立医科大学付属病院で初期研修を終えた後、京都府立医科大学附属病院と京都第一赤十字病院で産婦人科専攻医として2年勤務しておりました。医師としても産婦人科医としてもまだまだ知識、経験不足で日々勉強中です。不慣れなことも多く、ご迷惑をおかけするかと思いますが、地域の皆様に寄り添った診療を心掛け、努力してまいります。何卒よろしくお願申し上げます。



## 耳鼻咽喉科

医員 よしざわ こういち 吉澤 宏一 (平成 28 年卒)

当院に令和3年3月まで勤務しておりました。ご縁があり再び赴任させていただくことになり、とても身の引き締まる思いです。南丹医療圏の皆様の健康に少しでも寄与出来るように、明るく丁寧な診療を心がけます。何卒よろしくお願申し上げます。



## 泌尿器科

部長 たかむら としや 高村 俊哉 (平成 20 年卒)

様々な病院を経て、昨年度までは近江八幡市立総合医療センターに勤務しておりました。患者さん目線のわかりやすい説明、丁寧な診療を心掛け、南丹医療圏の地域医療に貢献できますよう日々精進いたしますので、どうぞ宜しくお願申し上げます。



## 小児科

副部長 もりした ゆうま 森下 祐馬 (平成 21 年卒)

平成21年に山口大学を卒業し、初期研修後に京都府立医科大学附属病院小児科(当時の小児循環器・腎臓科)へ入局して、小児循環器領域を中心に数年間診療を行って参りました。大学院での基礎研究の後、2年間の京都山城総合医療センター勤務を経て当院へ参りました。地域のお子様やご家族に安心と健康を届けられますよう精一杯務めさせていただきます。何卒宜しくお願申し上げます。



医員 よしむら ゆうき 吉村 悠希 (令和 4 年卒)

当院での2年間の初期研修を修了し、引き続き4月から勤務させていただくことになりました。至らぬ点も多いかと存じますが、地域のお子さんの健康と笑顔のために精一杯努力して参ります。どうぞよろしくお願申し上げます。



# 医療従事者負担軽減への取組について

副院長／タスク・シフト／シェア推進委員長 けいら なつや  
計良 夏哉

新聞などでも紹介されている「医師の働き方改革」が2024年4月から始まりました。2019年4月以降、国の政策である働き方改革によって多くの業種で時間外労働時間の上限が設けられましたが、運輸業や医療業界など一部の業種では上限規制の適用が猶予されていました。

2024年4月以降、医師の時間外労働時間は原則として年960時間、月100時間未満に制限されますが京都中部総合医療センターは年間3,000台以上の救急車を受け入れている二次救急医療機関であり「地域医療体制確保の観点から重要」と位置づけられる医療機関に該当するために、医師の労働時間短縮のための計画を作成し、第三者評価により一部の診療科で年1,860時間まで認められました。ただし、終業時刻から次の始業時刻まで9時間は休憩時間を設ける勤務間インターバル、宿直中に仕事に従事した労働時間と同じ時間の休憩時間を確保する、医師同士で月の時間外労働が100時間を超える前に面談をするなどの労務管理の強化が必要となりました。

病院では圧倒的に看護職の数が多いのですが、多くの医療従事者が働いておりタスクシフト・タスクシェア推進委員会では職種間での業務調整も取り持っています。京都中部総合医療センターは地域の医療を守るために引き続き医療従事者の確保に努め、働きやすい職場で良質な医療を提供できるように努めてまいります。



## 看護部の取組

副看護部長 もりさき はるみ  
森崎 春美

令和6年度が始まりフレッシュな新人・新任スタッフも迎えることができ、気持ちも新たにスタートいたしました。当院の看護部は、看護職（看護師・准看護師）とケアワーカー（看護補助者）で看護チームを形成しています。当院は看護職約300名、ケアワーカー約60名が在職しています。それぞれの立場で、当院の理念に沿い、地域住民の皆様に愛され信頼される看護部を目指して研鑽に励んでいます。

看護師は、医師からのタスク・シフティングを受ける一方で、患者さんの最も身近にいる医療専門職として本来の業務に専念できるように、他職種との役割分担等を進めています。その様な中で、ケアワーカーの存在は、看護部にはなくてはならないチームの一員となっています。ケアワーカーの教育体制を整え、人材育成に取り組みつつ、必要な医療や看護が安全かつタイムリーに提供される様、常に業務の見直しや拡大の検討を続けています。

看護師不足は続いており、今年度は看護師確保・定着に向けての取り組みを更に強化しています。専門学校や看護系大学への訪問の実施、就業フェアの参加、病院見学やインターンシップ・再就職支援等も随時に相談を受け入れています。また、昨年度から職業体験・ふれあい看護体験といった将来の看護師を目指している中高生との交流も再開でき、看護職員にとっても楽しめるイベントも行ないました。経験者の方で、少しでも当院で働いてみたいと興味をのある方や転職など悩んでおられる方、以前当院での在職経験のある方も是非お気軽に連絡を下さい。



## 薬剤部の取組

薬剤部長 はせがわ こうじ  
長谷川 晃司

薬剤部では、2018年5月から医師の外来診療の負担軽減を目的として、院外処方箋の疑義照会に関する事前の取り決め（PBPM）を作成し、運用を開始しました。さらに、2020年4月からは循環器内科を対象に、PBPMに基づいた持参薬処方等の処方支援業務を導入し、医師の負担軽減にも取り組み始めました。「処方」を行うことは、本来医師の独占業務であり、薬剤師が行うことはできませんでしたが、2010年4月に発出された厚生労働省医政局通知により、PBPMに基づく一部業務の分担が可能となりました。現在では、循環器内科以外へも拡大しており、時間外処方箋の削減効果も確認しています。

一方で薬剤師の業務も高度化・複雑化しているため、今後は薬剤師自身の負担軽減に向けたタスクシフトも検討していく必要があると考えています。



## 放射線科の取組

診療放射線技師長 やまね としのり  
山根 稔教

診療放射線技師の専門性を生かしタスクシフト・シェアを推進するために診療放射線技師法の一部改正が行われ2021年10月1日から施行されています。その改正された項目の行為では「造影剤を使用した検査やRI検査のために静脈路を確保する行為、RI検査医薬品の投与が終了した後に抜針及び止血を行う行為」が認められました。これを受けて当院でもRI検査や造影剤投与のための静脈路確保に取り組んでいます。厚生労働省の認める研修を修了し当院での実践指導を受けて合格した者がこの業務にあたり看護師とともに取り組んでいます。CT造影検査では25.8%、MRI造影検査では20.8%を診療放射線技師が担うようになってきています。今後はRI検査での静脈路確保の関与も増やして充実させていき、現在6名の診療放射線技師で対応していますがRI検査に精通している診療放射線技師の中で対応できる者を増やし、若手の診療放射線技師の育成も積極的に行い幅広い人数をもって対応していくことを目指していきます。



## 臨床工学科の取組

臨床工学技士 ひきだ ゆうき  
疋田 勇輝

タスクシフト・シェアを行う上で、業務負担をいかに分担するかが重要とされています。近年、当科では内視鏡分野での業務拡大を行いました。その際は科内での業務内容を見直すことから始まり、技術、知識の共有化といった業務整理と検討を重ね、比較的業務が集中しない曜日と時間帯を提案することで新たな業務枠を設けることが可能となりました。限られた時間枠ではありますがESDやERCPの介助業務をタスクシフトすることにより、結果として医師や看護師の業務負担軽減に貢献し、科の発展へと繋げることができました。



## 臨床検査科の取組

臨床検査技師長 もりした そうた  
森下 惣太

臨床検査技師不足により臨床検査業務と並行して継続することが困難となり中断していた採血業務を、2023年5月より毎週木曜日の午前中に1人という限られた枠であるものの再開しました。検査で使用される検体採取に関するタスクシェア・シフトとして、骨髓生検など限られた検査のみですが、検体採取現場で臨床検査技師が塗抹および固定作業を行っています。細胞診で使用する標本スライドの仕上がりの良さを左右する要因として、検体採取時に行う塗抹および固定作業の手際の良さが重要となります。将来的にはより多くの生検に参加し、タスクシェア・シフトと標本スライドの質の向上の両立を目指したいと考えています。



## リハビリテーション科の取組

リハビリテーション科 療法士長 ひしいけ まさゆき 菱池 正之

リハビリテーション科には、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、マッサージ師といった専門職がいます。医師の働き方改革を進めるためのタスクシフト・シェアの推進が叫ばれる中、我々は、専門職としての能力を生かし、診断の補助となるような情報を医師に提供することが期待されています。患者さんの機能障害や能力障害等に関する評価結果については勿論ですが、加えて患者さんご自身の思いや取り巻く環境についての情報を伝えることも患者さんの社会復帰にとっては非常に重要であると考えています。これからも医師をはじめとする関連職種との連携に重きを置き、患者さんにとってより良い医療の提供や退院に向けての支援ができるように全力を尽くしてまいります。



## 栄養科の取組

栄養科 管理栄養士長 なかざわ まこと 中澤 誠

当院は管理栄養士が病棟に常駐しておらず、入院病棟との連携に距離があり、医師の指示受けや治療方針を確認する場面が少なく、医師や看護師との距離を近くすることが課題でした。そこで当科では昼食を中心に食べておられるベットサイドまで伺い、その情報を基にカンファレンスへの参加を積極的に行いました。その積み重ねの結果が『経管栄養は任せられる』『食思不振や低栄養患者に対して治療介入できる』といった実績が医師や看護師を含むメディカルスタッフとの連携に繋がってきました。今では管理栄養士1人あたり月に6時間程度の医師看護師のシフト/シェア実績となっております。引き続き院内唯一無二の栄養療法の職種として貢献してまいります。



## 入院患者サポートセンターの取組

副センター長 しみず まゆみ 清水 真弓

2024年4月から医師においても、時間外労働時間の上限規制が始まります。また人材確保困難は、医療現場においても大きな問題となっております。入院患者サポートセンターでは2015年の開設以来、看護師・医師事務作業補助者・薬剤師・管理栄養士等の様々な職種により、タスクシフト・シェアに取り組んでいます。入院予定患者さんへ、入院前に必要な検査や診療科受診、情報聴取や入院時説明を実施しています。事前に情報収集した内容を入力し各部署へ連携する事で、2023年度は2425時間の医療者負担軽減に繋がりました。患者さんにおいても安全面の確保に繋がります。また事前に質問や不安を表出できる場所にもなっています。ご利用時は、スタッフ一同、誠心誠意対応させていただきます。



## 医師事務作業補助者の取組

医事課 医師事務作業補助者 主任 はるき みちよ 春木 美智代

2008年度の診療報酬改定により医師事務作業補助体制加算が創設され、15年が経過しました。当院では、2024年3月で、病棟8人、サポートセンター10人、医事課9人が業務にあたっています。わたしは医事課の医師事務作業補助者として、当初は医師作成書類の下書きを行う担当として2017年に配属されました。6年経過した今、月に約150時間の外来支援に広がり、また、病名登録、健診センターの検査のオーダ、腎センターとリハビリテーションの回診入力を医師の指示の下、行っています。その他、カンファレンス等の会場設営などもあり、業務は多岐にわたるようになりました。医師の負担軽減を目標に今後も更に業務は広がる予定であり、常に意識を高く持つグループの一員です。



# 認定看護師の活動

## 感染管理認定看護師

しばた なみ  
柴田 奈美

感染管理認定看護師は、感染制御のために必要な高度な知識や技術を有する看護師です。組織の中で感染管理システムを構築し、患者・家族・職員を感染から守ることを目標とし活動しています。全ての感染症から自分自身や相手を守ることは不可能です。しかし、少しでも感染機会を減らすことはできると思っています。感染対策の基本は手指衛生です。院内においては手指衛生の取り組みを実施し、きれいな手で医療を提供できることを目指しています。感染対策の環境が整っていたとしても、人の手が汚染されていることで感染はどんどん拡大していきます。手を洗うこと、手を消毒することは最も簡易ではありますが、継続することが難しいことを実感しています。皆さんが新型コロナウイルス感染症で学んだ「手指衛生」「換気」「3つの密の回避」で自身を守るため、周りの大切な人を守るために、今後も継続した感染対策行動をよろしく願っています。



## 皮膚・排泄ケア認定看護師

ふなこし ちさと なかにし さとみ  
船越 千里 中西 智美

皮膚・排泄ケア認定看護師とは、褥瘡（床ずれ）や下肢潰瘍などの創傷、ストーマ（人工肛門・人口膀胱）造設、および失禁に伴って生じる問題に対して、専門的な知識や技術を用いて看護を提供する看護師です。その言葉どおり、皮膚と排泄に関することすべてに関与しています。皮膚は全身を覆い、人体の最後の砦となる臓器です。その皮膚を守るスキンケアは、皮膚・排泄ケアの領域すべてに共通し基礎となる部分であり、また看護の基本ともなるケアです。その皮膚を守ることが全身管理につながる重要なケアであるため、健康を害した皮膚や皮膚障害のリスクが高い皮膚に対して、健康を取り戻すことを目的としたスキンケアを実践・指導しています。多職種と連携しながら組織を横断的に活動し、褥瘡回診や足回診、排尿ケアラウンド、ストーマ外来などを行っています。私たちは、褥瘡の予防や早期治癒を図るためのケアを行い、ストーマ造設や排泄ケアで変化する生活や不安・とまどい・悩みなどに寄り添い、その人らしく生きることができるよう取り組んでいます。何か困ったことなどあればご相談ください。



## 手術看護認定看護師

なかむら やすひろ  
中村 泰大

私は患者さんとご家族にとって、手術は人生の大きなイベントの一つと考えています。患者さんとご家族が少しでも安心して手術を受けられるような関わりを大切にしています。そのためには、手術に来られる患者さんの「心」と「命」と「身体」を守れる看護師にならなければいけないと考えます。不安と緊張のなか手術室に来られる患者さんの精神的なサポートはもちろん、身体的、あるいは社会的側面からも患者さんを捉え、科学的根拠のある高水準の看護を実践できるように努めています。

また、日々高度化する手術医療において、高水準の看護を実践するためには、自己研鑽が欠かせません。学会参加や発表を通して、最新の知見を把握できるようにし、研修会や講義で講師をすることで、知識の定着や再認識を行っています。そして、個人的な能力の向上だけでなく、看護と医療はチームで実践することを念頭に置き、スタッフの人材育成や教育システムの充実、他職種・他部門との連携強化を図り、より一層の周術期の充実を目指しています。周術期とは術前・術中・術後のことであり、今や手術室看護師のフィールドは手術室だけに留まりません。将来的には、術前外来や疼痛管理ケアチームを視野に入れた活動を進めていきたいと考えています。



## 緩和ケア認定看護師

うすい ひろこ  
碓井 寛子

緩和ケア認定看護師は、生命を脅かす疾患を抱える患者さんやご家族の身体的苦痛や精神的・社会的・スピリチュアルな苦痛を緩和し、QOL（生活の質）を維持・向上するために専門性の高い看護を提供しています。現在、緩和ケアチームと共に入院患者さんの身体的・精神的な辛さが少しでも緩和できるよう、主治医や病棟看護師と共に患者さんの価値観を大切にしながら、必要なケアを考えています。また、がん相談支援センターでは、患者さんやご家族のがんに関する悩みや不安に対し、少しでも解決することができ、安心して治療や療養ができるよう相談を受けています。他には、医師から病状説明や告知時に、患者さんやご家族の同意を得て同席し、患者さんやご家族の思いを聴きながら、最善の選択ができるよう支援をしています。これからも、緩和ケアがいつでもどこでも誰でも受けられることを目指し、患者さんやご家族の希望を最期まで支えるお手伝いをしていきたいと思っております。



## がん化学療法看護認定看護師

かたやま  
片山 めぐみ

がん化学療法看護認定看護師として、确实・安全・安楽にがん化学療法を受けていただけるように、投与管理や副作用マネジメント、セルフケア支援、意思決定支援などを行っています。以前は入院で実施されていたがん化学療法は通院治療で行われるように変化してきました。新規薬剤が開発され、様々な組み合わせで投与されるようになり、複雑になっています。そのような中、がん化学療法を受ける患者さんやご家族により良い看護の提供ができるように日々努力をしています。また、がん化学療法に関する勉強会などを行い、看護の質向上や人材育成に努めています。抗がん剤の投与管理、副作用対策などがん化学療法看護についての相談があれば、課題解決に向けて一緒に取り組んでいきたいと思っています。主に通院治療室で勤務していますが、病棟や各科外来や他部門とも連携をとりながらよりよい看護の提供を行い、今後も多職種とも連携・協働しチーム医療に取り組んでいきたいと考えています。困りごとや相談ごとがあれば気軽に声をかけていただけると嬉しいです。



## 認知症看護特定認定看護師

まつぐ みき  
眞継 美貴

認知症を患う高齢の方は、現状を理解することが難しいことも多く、入院によって不安を抱え、混乱されることがあります。認知症の各期に応じた療養環境の調整、ケア体制の構築、認知症の行動・心理症状の予防やせん妄など、認知症看護全般にわたって質の高い看護を実践することを目的として活動しています。また、特定行為研修修了者として、せん妄発症時の抗精神病薬使用方法のアドバイスや投与をおこなっています。当院には、認知症ケア・せん妄サポートチームがあり、私もチームの一員として活動しています。チーム員は医師、看護師、精神保健福祉士、公認心理師、作業療法士で構成され、認知症をもつ患者さんとそのご家族が、安全かつ安心して治療を受け退院できるよう、定期的に病棟ラウンドをおこない多職種で協働し支援しています。地域のみなさんにとって、認知症看護で困ったときにはいつでも頼りにできる存在になれば嬉しく思います。



## クリティカルケア特定認定看護師

のむら のりこ  
野村 典子

クリティカルケアとは、生命の危機的状態（クリティカル期）にある急性かつ重症患者に対して行うケアの総称になります。そのため、ケアの対象者および活動は、あらゆる場で生命の危機的状況にある患者への初期対応、異常の早期発見、重篤化の回避、早期回復支援になります。現在の活動は、主に院内の急変対応を中心とした研修会の開催や災害研修、呼吸ケアサポートチーム（RST）の一員としてラウンドを行っています。また、特定行為研修修了者として、院内トレーニングにも励んでいます。今後、救急医療・看護は現場で行う高度な技術や質の高い看護の提供だけでなく、在宅で起こり得る緊急時の対応も求められると言われてしています。そのため、地域の医療実状に合った看護の実践ができるように多職種連携を大切に活動していきたいと考えています。



## 認定看護管理者

やました  
山下 さやか

2023年3月に京都府立医科大学大学院保健看護学研究科において保健看護学修士の学位を取得しました。2024年11月、認定審査に合格しCNA（Certified Nurse Administrator：認定看護管理者）となりました。認定看護管理者になることは副看護部長を拝命した時からの目標でした。認定看護管理者は患者・家族や地域住民に対し質の高いサービスを提供できるよう、自身が管理する組織の課題を明らかにし、組織内のさまざまな部署や人に働きかけて、組織全体のサービス提供体制の向上に取り組みます。



現在、私は専従医療安全管理者として医療事故を防ぎ、安全な医療・看護を提供するための教育や体制の構築を行い組織として安全管理の推進を行っています。今後は認定看護管理者としての知識を生かし、さらなる院内安全活動の発展と京都府北部地域における医療安全連携の充実化を図り、医療・看護の質の向上に努めていきたいと考えています。どうぞよろしくお願ひいたします。

## 京都中部総合医療センター看護専門学校

### 戴帽式を終えて

入学して1年が経ちました。この1年間は初めての経験がたくさんあり、実習や技術試験など大変なこともありましたが、仲間と励ましあったり協力して、無事乗り越えることができました。先日行われた戴帽式では、自分の目指す看護師を誓いの言葉として来賓の方々、保護者の方々、教員の皆さんに伝えることで看護の道へ進む自覚と誇りを持つことができました。また、ナースキャップをつけることでより看護師になりたいという気持ちが強くなりました。2年生では、まだ経験したことのない実習や新しい科目の授業もありますが、この気持ちを忘れず、今まで以上に気を引き締めて学んでいきたいです。

いなば ゆずか  
1年生 稲葉 柚香



### 思春期の健康教育からの学び

南丹市立八木中学校の1年生の皆さんと母性看護学の講義として赤ちゃん人形の抱っこ、車椅子操作、ベッドメイキング、救急蘇生法など看護学校でしか体験できないような内容をとおして交流しました。

私は車椅子操作を担当しましたが、説明もしっかり聞いてもらえて、注意事項を守って、安全に行うことができました。話すだけのコミュニケーションでは伝わりきらないこともあり、どのようにしたら伝わるのかと苦戦することもありましたが、実際に私たちが手本を見せたり、わかりやすい言葉で説明することで理解してもらうことができました。「楽しかった」「またやりたいな」などと言ってもらえて私たちも頑張って準備して良かったなと思える交流会になりました。

3年生の専門領域実習になると、小児から成人まで幅広い年齢層の方々と関わることとなりますが、今回の交流会で工夫した点を活かし、対象に応じたコミュニケーションや看護ができるよう頑張ります。

やまだ ももこ  
2年生 山田 桃子



### 看護観の発表を終えて

今まで受け持ちをさせていただいた患者さんからの学びを看護観として発表しました。看護観をまとめるにあたり看護理論を読み進めながら先生から多くのアドバイスを受け、様々な視点から行われる看護を知ることができました。私だけでは感じ取ることの出来なかった患者さんの思いやその思いに合った看護を学ぶことができました。

発表を終えて、私の看護観である「患者さんに寄り添う看護」が深まり、また新たな視点から患者さんに関わって行けるのではないかと感じています。看護師として働く際には今までの学びを忘れず患者さんの思いに寄り添い、温かみのある看護を行うこと、そして患者さんが安心して療養生活を送ることができるようしていきたいと考えます。

いまにし りお  
3年生 今西 梨緒



※学年は令和5年度のものとなっています

# かかりつけ医を持ちましょう

## かかりつけ医とは…

普段の健康状態を把握してくれる  
もっとも身近な「主治医」のことです。  
具合が悪くなったり、困ったときにはいちばんに  
受診できる「かかりつけ医」を持ちましょう。



## かかりつけ医についてのご相談は

総合受付①窓口

- 地域医療連携室／電話 0771-42-5061（直通）
- 受付時間／平日 8：30～17：15

## 看護職員募集

一緒に働く仲間、大募集  
新しいこと、極めること、  
仲間とともに。

看護師寮利用できます。（正職員）  
月額 4,000 円（税込）



〒629-0197

京都府南丹市八木町八木上野 25 番地  
京都中部総合医療センター総務課人事係  
TEL 0771-42-2510(代)まで

詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.kyoto-chubumedc.or.jp/nurse/>



## 編集後記

日ごとに春めいて、外出の機会が増える過ごし  
やすい季節になりました。一方で、この時期は寒  
暖差や気圧差、環境の変化により自律神経のバラ  
ンスが乱れて、疲れやストレス、日中の眠気、頭  
痛や怠さといった心身の不調を感じやすくなる  
といわれています。自律神経を整えるために、朝食  
をしっかり摂り、ストレッチなど軽めの運動を行  
い、睡眠の質をあげるなど普段の生活を見直し  
て、春を楽しく過ごしましょう。

広報委員会 K.M.

病院スタッフはマスクとゴーグルを着用して業務を行っておりますが、  
撮影のために一時的に外している場合があります。ご了承下さい。

